女性活躍推進法第19条第６項に基づく取組の実施状況の公表

令和５年７月公表

１　管理監督職員に占める女性職員の割合

計画期間中（令和７年度）に、係長級（５級職）以上の女性職員の人数を４名以上にする。

目標	R3年度	R4年度
4名以上	5名	5名

２　職員に占める女性職員の割合

計画期間中（令和７年度）に、職員に占める女性職員の割合を10%以上にする。

目標	R3年度	R4年度
10%以上	10.7%	10.6%

３　男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の取得日数

計画期間中（令和７年度）に、男性職員の配偶者出産休暇の平均取得日数を３日に、育児参加のための休暇の平均取得日数を５日にする。

（１）配偶者出産休暇の平均取得日数

目標	R3年	R4年
3日	2.5日	2.0日

（２）育児参加のための休暇の平均取得日数

目標	R3年	R4年
5日	2.0日	1.0日